

資格確認に必要な書類等

資格確認のために送付された書類は返却いたしません。

資格確認はコピーでの提出で構いませんが、出願は全て原本での提出となります。

日本語、英語以外で書かれた提出書類には、日本語訳もしくは英語訳をつけてください。

1) 海外帰国生徒（日本人校・現地校・インターナショナルスクール共通）

※①②③④⑤は全ての志願者が提出、⑥⑦⑧⑨は必要な志願者のみ提出

- ① 海外帰国生徒応募資格確認申込書（様式国際帰国5）
- ② 志願者の氏名・国籍・生年月日が確認できる公的機関発行の書類のコピー
（例）志願者のパスポートの氏名・国籍・生年月日が記載されているページのコピー
- ③ 保護者（原則父母）に伴って海外在住している、または在住していたことを証明する書類のコピー
（具体的には）・会社等が証明した海外在留証明書（様式国際帰国3）のコピー
・在外公館が発行する海外在留証明書のコピー
※上記の2点がどちらも取得困難な場合は別途お問い合わせください。
- ④ 海外での在学を確認する書類のコピー（住民票記載事項またはパスポートと異なる名前の成績等を提出する場合、同一人物証明を添付していただく必要があります）
最新のものを含め海外在学2年分以上の在籍証明書のコピー。在籍証明書が取得できない場合は成績証明書、通信簿、レポートカードなどのいずれかのコピー（必ず学校名、生徒氏名、学年が明記されているもの、印刷物を写真に撮ったものは不可）。「海外での在学を確認する書類」を本校 HP からダウンロード、記入し、Grade(又は Year) 1年分ごとに表紙につける。
必要な年数分は以下のア、イ、ウを参照。

ア 帰国して1年以内なら2年分
イ 帰国して2年以内なら3年分
ウ 帰国して3年以内なら4年分
- ⑤ 令和8年3月31日までに、学校教育における9年の課程を修了又は修了する見込みであることを証明する書類のコピー
例) 日本の中学校に在籍している場合、中学校3年生の生徒手帳・生徒カード（学校名、学年、氏名が分かるページ）
海外の学校に在籍している場合、卒業・修了（見込み）証明書、9年生の1年間分の成績証明書・通信簿、レポートカード等
*日本人学校の場合、生徒手帳・生徒カードもしくは修了見込み証明書
- ⑥ どちらかの保護者が志願者と同居していなかった場合、その保護者が志願者の海外在住期間に都内か海外にいたことを証明する書類のコピー
例) 会社等が証明した海外在留証明書（様式国際帰国3）のコピーまたは住民票記載事項証明書（様式国際1）のコピー

- ⑦ 保護者（原則父母）のどちらか一方が帰国できない（父又は母のどちらか一方が志願者と同居する）場合、理由書（様式応7）及びその証明書（海外における勤務証明書（様式国際帰国4））等のコピー
* 都内の中学校を卒業する見込みの場合は提出不要です。
- ⑧ 特別な事情（勤務等）により保護者（原則父母）が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、志願者の保護者（原則父母）の一方が志願者の入学後1年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実な場合のみ、保護者（原則父母）両方の勤務証明書（様式国際帰国4）等特別な事情を証明する書類のコピー
- ⑨ 日本の中学校、または海外で中学校3年生相当の学年をすでに卒業している場合は、保護者（原則父母）と志願者が同居していることを証明する書類（住民票記載事項証明書など）のコピー